

- 2面 水道水で元気な毎日
- 3面 イベント情報  
県営水道からのお知らせ
- 4面 おしえてカッピー

企業庁のホームページ  
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f27>

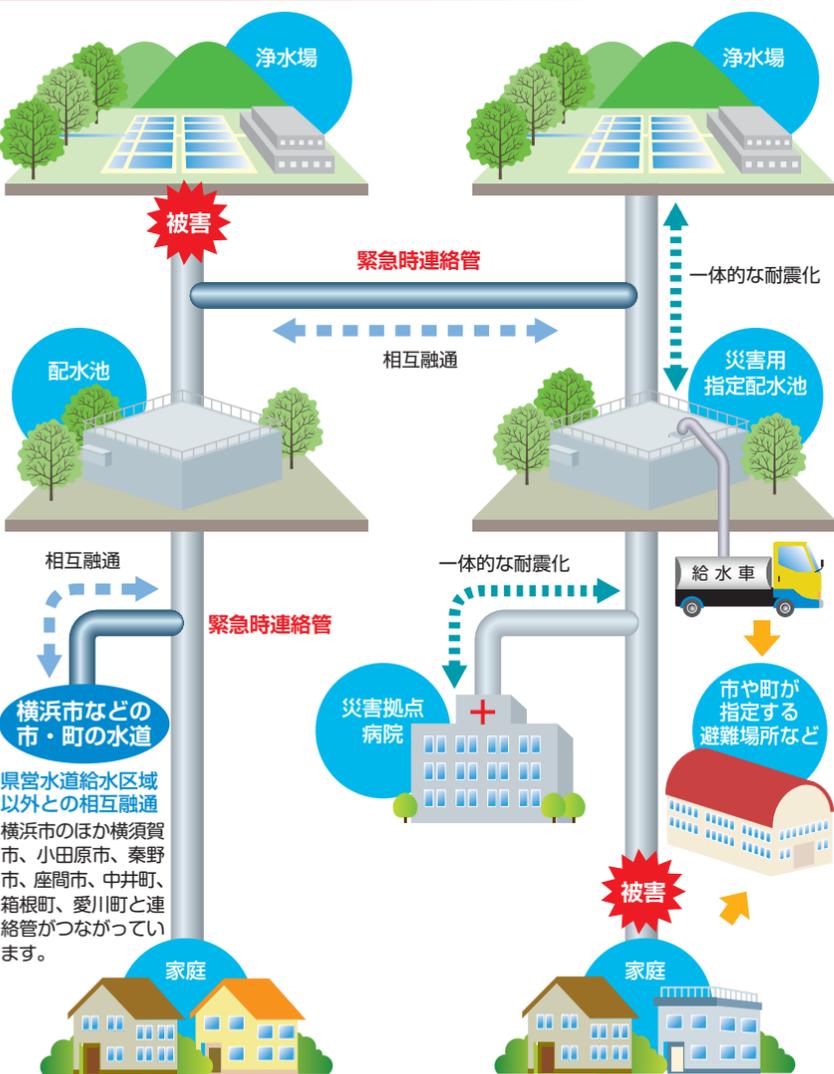
神奈川県モバイルサイト「かなぼけっと」神奈川県営水道のページ  
<http://www.pref.kanagawa.jp/mbl/f100012/>

# 災害や事故に備えた 強靱な水道づくり

県営水道では、大きな地震が起きた時にも皆さまの飲み水が確保できるように、日ごろから耐震化への整備や施設の点検などを進めています。  
今回は県営水道の耐震対策についてご紹介します。



## 大地震に備えて



### ①水の相互融通

地震により浄水場などに被害があった場合でも、連絡管を使用して、別の浄水場や横浜市など他の市や町から水の供給ができます。

### ②水道管路の耐震化

大きな振動でも折れにくい材質で、管のつなぎ目が外れにくい耐震継手管\*1の整備を進めています。

大口径かつ上流側の管路や災害拠点病院につながる管路を優先して耐震化を行います。

### ③水道施設の耐震化

県営水道の給水区域で想定される最大規模の地震に備えて浄水場や配水池などの耐震補強\*2を行っています。

### ④災害対策訓練

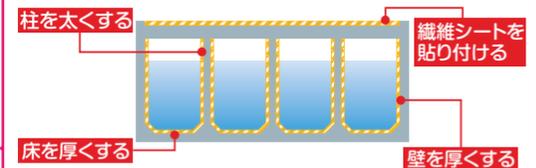
地震発生時の応急活動を円滑に行うため、年4回の災害対策訓練のほか、市・町や管工事組合と訓練を実施しています。

#### \*1 耐震継手管のしくみ



挿し口突部がロックリングにあたり、抜け出しを防止

#### \*2 配水池などの耐震補強のイメージ



床、壁、柱は、新たにコンクリートを打って、断面を大きくしたり、鉄筋の量を増やしたりします。天井は、繊維シートを貼り付けて補強します。



管工事組合との災害対策訓練 (漏水修理)

## 地震が発生したら…

### ① 応急給水 飲料水の確保

地震災害時の応急給水は市や町が担いますが、県営水道では地震災害時の飲料水確保のため、38か所の災害用指定配水池等に常時33万㎡以上の水を蓄え、地震発生からおおむね水道が復旧するまでの間、これらの配水池からお客さま1人当たり約120リットルの水を提供することができます。



被災地での応急給水活動

### ② 早期の復旧 応急復旧体制の整備

地震で水道管が壊れた場合、一刻も早く修理が出来るように、県内外の他の水道事業者とお互いに応援しあえる体制を整えています。

また、給水区域内の12か所の災害備蓄倉庫に水道管を修理するための材料を保管して災害に備えています。



被災地での水道管の修理作業

## 家庭での地震対策

ご家庭でも大きな地震などによる断水に備えて、水道水をくみ置きしておくことをお勧めします。くみ置きは1人1日3リットル3日分の確保が目安です。

**飲料水の備蓄方法** ポリ容器などに水道水をくみ置きする時には、次のことにご注意をお願いします。



- 1 密封性のよい容器を選び、中をよく洗ってください。
- 2 容器に空気が残らないように水道水を入れて、しっかり密閉してください。
- 3 日の当たらない涼しい場所で保管してください。
- 4 保管した水は、4日(夏季)～10日(冬季)程度を目安に、洗濯や掃除に利用するなど交換してください。ただし、浄水器を通した水の場合、塩素による消毒効果がないため毎日交換してください。なお、保管した水を飲用するときは、必ず煮沸してください。

